

# 連結財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日)	2022年3月期 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	120,587	117,795
買入金銭債権	829	782
金銭の信託	2,947	2,947
有価証券	306,353	300,924
貸出金	836,779	876,548
外国為替	241	102
その他資産	11,320	11,215
<b>有形固定資産</b>	<b>11,395</b>	<b>11,538</b>
建物	3,239	3,528
土地	7,270	7,233
建設仮勘定	129	184
その他の有形固定資産	755	592
<b>無形固定資産</b>	<b>661</b>	<b>499</b>
ソフトウェア	601	439
その他の無形固定資産	60	60
退職給付に係る資産	509	525
繰延税金資産	—	252
支払承諾見返	699	640
貸倒引当金	△ 5,830	△ 6,800
<b>資産の部合計</b>	<b>1,286,494</b>	<b>1,316,972</b>
<b>負債の部</b>		
預金	1,018,709	1,026,800
譲渡性預金	175,200	175,200
借入金	30,119	60,119
外国為替	0	1
その他負債	6,101	5,950
賞与引当金	372	363
睡眠預金払戻損失引当金	174	138
偶発損失引当金	202	186
繰延税金負債	598	—
再評価に係る繰延税金負債	918	915
支払承諾	699	640
<b>負債の部合計</b>	<b>1,233,096</b>	<b>1,270,316</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
利益剰余金	15,103	16,530
<b>株主資本合計</b>	<b>48,877</b>	<b>50,304</b>
その他有価証券評価差額金	2,689	△ 5,429
土地再評価差額金	1,748	1,746
退職給付に係る調整累計額	81	33
その他の包括利益累計額合計	4,519	△ 3,649
<b>純資産の部合計</b>	<b>53,397</b>	<b>46,655</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,286,494</b>	<b>1,316,972</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>16,454</b>	<b>16,281</b>
資金運用収益	12,739	13,051
貸出金利息	9,984	10,285
有価証券利息配当金	2,660	2,562
コールローン利息及び買入手形利息	1	2
預け金利息	62	175
その他の受入利息	29	26
役員取引等収益	2,900	2,862
その他業務収益	664	93
その他経常収益	150	274
償却債権取立益	8	18
その他の経常収益	141	255
<b>経常費用</b>	<b>14,463</b>	<b>13,827</b>
資金調達費用	154	113
預金利息	116	81
譲渡性預金利息	12	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	26	26
役員取引等費用	2,038	2,154
その他業務費用	945	179
営業経費	10,327	10,211
その他経常費用	997	1,168
貸倒引当金繰入額	601	1,008
その他の経常費用	395	160
<b>経常利益</b>	<b>1,990</b>	<b>2,453</b>
<b>特別利益</b>	<b>62</b>	<b>1</b>
固定資産処分益	62	1
<b>特別損失</b>	<b>72</b>	<b>97</b>
固定資産処分損	41	79
減損損失	30	18
税金等調整前当期純利益	1,980	2,357
法人税、住民税及び事業税	310	458
法人税等調整額	△ 72	379
法人税等合計	237	838
<b>当期純利益</b>	<b>1,742</b>	<b>1,519</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	1,742	1,519

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	<b>1,742</b>	<b>1,519</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>4,287</b>	<b>△ 8,166</b>
その他有価証券評価差額金	4,212	△ 8,118
退職給付に係る調整額	75	△ 47
<b>包括利益</b>	<b>6,030</b>	<b>△ 6,647</b>
親会社株主に係る包括利益	6,030	△ 6,647

## 連結株主資本等変動計算書

2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,485	10,789	13,425	46,700
当期変動額				
新株の発行	250	250		500
剰余金の配当			△ 64	△ 64
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,742	1,742
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	250	250	1,677	2,177
当期末残高	22,735	11,039	15,103	48,877

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 1,523	1,748	6	232	46,932
当期変動額					
新株の発行					500
剰余金の配当					△ 64
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,742
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,212		75	4,287	4,287
当期変動額合計	4,212	—	75	4,287	6,465
当期末残高	2,689	1,748	81	4,519	53,397

2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	15,103	48,877
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 23	△ 23
会計方針の変更を反映 した当期首残高	22,735	11,039	15,080	48,854
当期変動額				
剰余金の配当			△ 71	△ 71
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,519	1,519
土地再評価差額金の取崩			2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	1,450	1,450
当期末残高	22,735	11,039	16,530	50,304

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,689	1,748	81	4,519	53,397
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 23
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,689	1,748	81	4,519	53,374
当期変動額					
剰余金の配当					△ 71
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,519
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 8,118	△ 2	△ 47	△ 8,169	△ 8,169
当期変動額合計	△ 8,118	△ 2	△ 47	△ 8,169	△ 6,718
当期末残高	△ 5,429	1,746	33	△ 3,649	46,655

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,980	2,357
減価償却費	586	650
減損損失	30	18
貸倒引当金の増減(△)	318	969
賞与引当金の増減額(△は減少)	46	△ 9
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 168	△ 15
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 30	△ 35
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 48	△ 15
資金運用収益	△ 12,739	△ 13,051
資金調達費用	154	113
有価証券関係損益(△)	346	△ 10
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	52	△ 0
為替差損益(△は益)	—	—
固定資産処分損益(△は益)	△ 20	77
貸出金の純増(△)減	△ 85,302	△ 39,769
預金の純増減(△)	99,232	8,090
譲渡性預金の純増減(△)	△ 5,630	—
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	29,992	29,999
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	11	△ 50
コールローン等の純増(△)減	122	47
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 191	139
外国為替(負債)の純増減(△)	0	1
資金運用による収入	10,105	10,472
資金調達による支出	△ 178	△ 123
その他	395	△ 180
小計	39,066	△ 326
法人税等の還付額	116	303
法人税等の支払額	△ 618	△ 557
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,565	△ 580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 81,926	△ 43,995
有価証券の売却による収入	15,939	8,486
有価証券の償還による収入	22,274	31,478
金銭の信託の増加による支出	—	2,567
投資活動としての資金運用による収入	2,804	—
有形固定資産の取得による支出	△ 756	△ 667
有形固定資産の売却による収入	179	29
無形固定資産の取得による支出	△ 471	△ 18
その他	—	△ 72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,957	△ 2,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	500	—
配当金の支払額	△ 64	△ 71
財務活動によるキャッシュ・フロー	435	△ 71
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 2,956	△ 2,841
現金及び現金同等物の期首残高	123,504	120,547
現金及び現金同等物の期末残高	120,547	117,705

# 連結財務諸表

Sendai Bank

## 注記事項 (2022年3月期)

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名  
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
  - 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - 持分法適用の関連法人等  
該当ありません。
  - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社
  - 連結される子会社及び子法人等については、決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
    - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
    - 固定資産の減価償却の方法
      - 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：2年～50年  
その他：2年～20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
      - 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
      - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は234百万円であります。

- 重要なヘッジ会計の方法
  - 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
  - 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利益剰余金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

### 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役員取引等収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、従来は契約開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント相当額について、従来は役員取引等費用として計上しておりましたが、ポイント相当額を差し引いた金額で役員取引等収益を計上する方法に変更しております。  
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を適応した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。  
この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は23百万円減少しております。また、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。  
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 未適用の会計基準等

- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
  - 概要  
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
  - 適用予定日  
2023年3月期の期首より適用予定であります。
  - 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

### 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であったり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- 繰延税金資産の回収可能性
    - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前) 426百万円
    - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
      - 算出方法  
繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差戻及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。
      - 主要な仮定  
将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。  
資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。  
役員取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。  
営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。  
貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。
- 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響  
上記②に記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

### 貸倒引当金

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 6,800百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項」【5】貸倒引当金の計上基準に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見直し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたって続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県登米市	遊休	土地	7
		建物	7
		その他の有形固定資産	1
宮城県栗原市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県石巻市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る繰替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金：

当期発生額	△	9,231百万円
繰替調整額	△	89百万円
税効果調整前	△	9,321百万円
税効果額	△	1,202百万円
その他の有価証券評価差額金	△	8,118百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△	22百万円
繰替調整額	△	46百万円
税効果調整前	△	69百万円
税効果額	△	21百万円
退職給付に係る調整額	△	47百万円
その他の包括利益合計	△	8,166百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

発行済株式	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,086	—	—	8,086	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	28,086	—	—	28,086	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日	普通株式	35	4.40	2021年3月31日	2021年6月25日
定時株主総会	第1種優先株式	—	0.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月11日	普通株式	35	4.40	2021年9月30日	2021年12月6日
取締役会	第1種優先株式	—	0.00	2021年9月30日	2021年12月6日
合計		71			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日	普通株式	35	利益剰余金	4.40	2022年3月31日	2022年6月24日
定時株主総会	第1種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2022年3月31日	2022年6月24日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	117,795百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 89百万円
現金及び現金同等物	117,705百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引等を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、主に近い将来の金利上昇局面に備えるための金利スワップ取引であり、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクに晒されておりますが、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で過大な市場リスクを回避しております。

連結貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行者が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,619百万円
危険債権額	20,970百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	3,914百万円
合計額	26,504百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合せて表示しております。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（1）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,468百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	31,920百万円
貸出金	36,624百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,288百万円
借入金	60,000百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券297百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金122百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、189,805百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が188,042百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、興行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

426百万円	
6,377百万円	
266百万円	
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,857百万円あります。	
9. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	8百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損0百万円を含んでおります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行勘定の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日々で管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日々管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

2022年3月31日において、当該リスク量の大きさは4,901百万円になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,857	6,757	△ 100
その他有価証券	293,198	293,198	—
(2) 貸出金	876,548	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 6,730	—	—
	869,818	872,040	2,221
資産計	1,169,874	1,171,995	2,121
(1) 預金	1,026,800	1,026,818	18
(2) 譲渡性預金	175,200	175,200	0
(3) 借入金	60,119	60,113	△ 6
負債計	1,262,120	1,262,132	12
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 46	△ 46	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△ 46	△ 46	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	199
組合出資金(※2)	669

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期の有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	104,767	—	—	—	—	—
有価証券	5,101	21,813	42,622	7,091	159,270	61,021
満期保有目的の債券	1,022	3,480	2,355	—	—	—
うち社債	1,022	3,480	2,355	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,078	18,333	40,267	7,091	159,270	61,021
うち国債	1,509	—	3,996	—	3,265	—
地方債	201	2,777	25,527	5,377	1,989	—
社債	2,264	14,324	5,793	—	—	—
その他	103	1,231	4,949	1,714	154,015	61,021
貸出金	173,980	135,037	110,523	77,638	97,968	281,398
合計	283,849	156,851	153,145	84,730	257,239	342,420

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,002,621	22,320	1,857	—	—	—
譲渡性預金	175,200	—	—	—	—	—
借入金	60,006	19	19	13	18	43
合計	1,237,828	22,340	1,877	13	18	43

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	8,771	—	—	8,771
地方債	—	35,873	—	35,873
社債	—	22,382	—	22,382
株式	1,486	—	—	1,486
資産計	10,257	58,256	—	68,513
デリバティブ取引				
金利関連	—	△ 46	—	△ 46
負債計	—	△ 46	—	△ 46

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含まれていません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は224,684百万円です。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	6,757	6,757
貸出金	—	—	872,040	872,040
資産計	—	—	878,797	878,797
預金	—	1,026,818	—	1,026,818
譲渡性預金	—	175,200	—	175,200
借入金	—	60,113	—	60,113
負債計	—	1,262,132	—	1,262,132

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い、経過措置を適用し、レベルを付していません。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ（いわゆるプレイン・パニラ型）であるため、レベル2に分類しています。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2022年3月31日現在）  
該当ございません。
2. 満期保有目的の債券（2022年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,857	6,757	△ 100
	その他	—	—	—
	小計	6,857	6,757	△ 100
合計		6,857	6,757	△ 100

3. その他有価証券（2022年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	534	380	154
	債券	8,993	8,986	7
	国債	5,505	5,500	5
	地方債	506	506	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,982	2,980	1
	その他	61,018	59,840	1,177
	小計	70,546	69,207	1,339
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	952	1,102	△ 149
	債券	58,033	58,220	△ 187
	国債	3,265	3,285	△ 20
	地方債	35,367	35,489	△ 122
	短期社債	—	—	—
	社債	19,400	19,444	△ 44
	その他	163,665	170,102	△ 6,436
	小計	222,651	229,425	△ 6,773
合計		293,198	298,632	△ 5,434

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	30	29	△ 0
合計	30	29	△ 0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,119	173	0
債券	7,337	16	2
国債	2,312	2	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,025	14	2
その他	—	—	—
合計	8,456	190	2

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
破綻先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
実質破綻先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,947	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2022年3月31日現在）

該当ございません。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	16,281
うち役員取引等収益	2,862
預金・貸出業務	850
為替業務	729
証券関連業務	260
代理業務	126
保護預り・貸金庫業務	12
保証業務	14
投信取扱業務	308
保険取扱業務	356
その他	203

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 2,059円69銭  
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 187円88銭  
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 82円32銭

重要な後発事象

該当事項はありません。